

## 明治・大正期の児童養護実践が形成される過程についての一考察

### —福田会育児院における院内の生活や活動に関する資料をもとに—

専修大学社会科学研究所客員研究員 小泉亜紀 (会員番号 005168)

キーワード：児童養護、福田会育児院、院内処遇史

#### 1. 研究目的

明治・大正期の児童養護実践において、その内容がどのように形成されるのかという点を、福田会育児院を例に院内における具体的な生活や活動内容を通してみていき、院内処遇史の一側面を明らかにすることを目的とする。

1876（明治 9）年から仏教関係者を中心に創設に向けての活動が始まった福田会育児院においては、1879（明治 12）年に東京府日本橋区南茅場町の智泉院（天台宗）に仮事務所を開設し、児童の受け入れを開始したことから養護実践が始まったといえる。その後、収容人数の増加に伴い、1881（明治 14）年には本郷区龍岡町麟祥院（臨濟宗）に移転し、1889（明治 22）年には規則の改正とともに院児の養育・財政的支援にかかわる恵愛部が組織された。さらに、濃尾震災などの震災遺児や日露戦争などの出征者遺児などの受け入れをし、児童の増加がみられ、1892（明治 25）年には麻布区筈町長谷寺（曹洞宗）に移転、1912（明治 45）年には豊多摩郡渋谷町筈開谷にある御料地（現在の社会福祉法人福田会）へ移っていった。養育の担い手である保母（当時の表記は「保姆」）は、麟祥院の頃からみられたが、その役割や専門性は時代とともに変化していったと考えられる。

このように、福田会育児院の生活や活動内容を形成する背景には以下の三点が考えられる。①環境の変化（施設の場所と宗教）、②組織の形成（養育の位置づけ）、③職員の役割（児童養護の実践者）

①～③がどのような形で院内における養護実践内容に影響を与え、形成されてきたのかを明らかにすることで、明治・大正期の児童養護の一形態としての位置付けができるのではないかと考えている。

#### 2. 研究の視点および方法

施設の設立以後、実践が積み重ねられた時期であり、福田会育児院による「月報」が発行されるようになり、その実態が把握できるようになった 1903（明治 36）年～1920（大正 9）年頃を対象にみていく。

方法は、「月報」の中から読み取ることで院内の生活や活動内容を抽出・分析し、①～③がどのように表れているのかをみていくこととする。

#### 3. 倫理的配慮

参考資料における入院児童および保護者名等はそのまま使うことはせず、A・B・Cなどに置き換えて説明することとする。また、先行研究より引用する際にはその出所を明確とし、掲載する写真などがある場合は所有者の承諾を得ることとする。

#### 4. 研究結果

##### ①環境の変化

収容人数などにより対応できる養育のあり方は環境に規定されるということがいえる。仏教の影響は、施設の場所が移転しても共通して、年間行事の講話や施餓鬼会などにあらわれ、日常生活の中で朝の礼拝と常誥の僧侶の存在と子どもとのかかわりなどにあらわれているということがわかった。

##### ②組織の形成

育児院における恵愛部設立により養育のあり方が意識され始め、恵愛部役員を中心である上流階級の夫人たちの存在は、寄付などの動向に影響を与えるだけでなく子どもたちを見守るという役割などがみられた。

##### ③職員の役割

保母は寮母として助手とともに養育の担い手の中心となっていたといえ、日常生活の子どもたちへの指示や活動とともにし、年間行事の準備を子どもたちとおこなうという具体的な実践としてあらわれていた。

#### 5. 考察

「月報」という育児院が情報発信する資料をもとに分析しており、今回対象とした時期の日誌等による院内の日々の情報をもとに分析ができないため判断が難しいが、今回の研究で把握できたことは以下である。

①創設のメンバーである仏教者等から始まり、仏教の影響力は施設の場所の変遷とともに変化していったといえるが、院内の生活や活動に仏教的要素は残りつつ、養護実践がおこなわれていたといえる。

②環境の変化の背景に収容人数の増加と合わせて病気等の衛生面の問題も考えられ、僧職者中心では対応できない面を支える組織体制に変化していったといえる。その中心が恵愛部というものであり、養育内容について考える必要が表れてきたといえるのではないか。

③組織を強化するとともに、子どもたちの生活と活動を支える実践をする職員の中心である保母の役割は年間行事と日課の中にもあらわれており、「月報」を通して養育内容が垣間見られた。それはやがて、保母らの感化救済事業の講習会やや中央慈善協会主催の懇談会や小学校との交流としての懇談会への出席などがみられ、養育のあり方を学び、考える職員がみられるようになり、専門的な視点もうかがえた。さらに、施設・学校・宗教関係者等の育児院の参観を受け入れ、交流がみられたことが読みとれたので、養護実践の方法等における共有化なども考えられた。

今後の課題は、子どもたちに関わった職員の存在も大きいと考えられるので、職員の人物史的な視点で調査を進めていくことと、院内で生活した子どもについて児童原簿をもとに把握していくこと、そして、同時代の他施設とのかかわりを調べ、当時の児童養護の実態というものの一部を明らかにしていくことである。